



635号
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
日港福会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール rouren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



検数両協会にコロナ対応緊急申し入れ

コロナウイルス感染への不安が日増しに大きくなっている

一般社団法人 全日検
代表理事会長 代永 政秀 殿

一般社団法人 日本貨物検数協会
代表理事会長 関口 忠孝 殿

全国検数労働組合連合
中央執行委員長 瀬戸 修

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態への対応に関する申し入れ

標記に関し、検数両協会におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況をふまえ、社内外への感染防止と従業員およびその家族の安全確保に努めていることと思います。すでに3月4日に検数両協会に対して申し入れを行いました。過日組合が行ったコロナウイルス感染拡大防止の職場調査では「マスク未着用で本船ブリッジやタリールームへの入室拒否」「マスクや消毒液不足」「事務所の換気状態が不安」「物量の変化に応じた人員縮小」など様々な意見や今後を不安視する意見が相当数寄せられました。

組合としては、多くのユーザーと接する機会がある従業員の安全を第一に早期の対策を講じていくことが重要であるとの判断に立ちました。

このような職場状況等を受け止めた上で下記項目の具体的な回答を求めます。

1. 新型コロナウイルス感染症拡大の防止に向けて

(1) 従業員の安全対策について

- ① 出勤前の検温の徹底、手洗い、うがい、就業時間内のマスク着用の励行、従業員が集まる場所等の除菌および換気の実施を徹底すること。
- ② 就労、出退勤時に不可欠なマスクを確保し、従業員に配布すること。
- ③ 政府、都道府県対策本部が提示する安全対策を職場実態に合わせて実施すること。

(2) 本船での検数作業について

検数作業に際し、本船側から「マスク着用、検温しないと乗船拒否」「本船ブリッジやタリールーム等への出入り拒否」という事例が散見されるので、船舶代理店や元請事業者を通じて本船側と事前調整して事務作業の円滑化をはかるよう措置すること。

(3) 感染拡大に対する従業員の不安等への対策について

- ① 発熱・倦怠感など感染の恐れがある場合は、直ちに休業措置をはかること。
- ② 自宅療養、隔離、入院を余儀なくされた場合、現行の有給休暇や病欠制度などとは別に「特別有給休暇」制度を設けて休業できる環境を整えること。
- ③ 休業の場合の賃金は「3ヶ月の賃金総額の平均額」を補償すること。

(4) いま、政府は5月6日までの緊急事態の期限内の収束に向けて外出自粛や人と人との接触削減の要請を続けており、緊急事態宣言を解除できるかどうか慎重に見極めている。もし、緊急事態宣言が延長した場合、保育園、幼稚園、小中学校および高等学校、特別支援学校等の臨時休校も延長することになることから、引き続き、従業員の休暇取得等については柔軟に対応すること。

以上

職場の声を検数経営に伝える

検数労連は4月23日に開いた中央闘争委員会にて「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態への対応に関する申し入れ」を検数両協会に対して行うことを確認し、27日に日港協会、28日に全日検に申し入れしました。

「コロナの終息が見えず不安

これまで検数労連は、4月8日から22日までの間、組合員の間でも日常生活や業務対応への大きな不安が広がっていることを重視し、詳細な職場の率直な意見や要望などを集約する取り組みをすすめてきました。現在までに、7地域労連、支部から職場の意見等が相当数、中央本部に寄せられています。

早急に春闘交渉の開催を

両協会への緊急申し入れで組合は「経済悪化を理由にした賃上げ抑制や諸労働条件の切り下げは行わないこと」や職場からの率直な意見として「一部船社から本船ブリッジやタリールーム等への入室制限、物量の変化に合わせた人員縮小の不安、マスクや消毒液不足によるコロナ感染への不安が日増しに大きくなっている」などを披歴し、早急に春闘交渉を開催して賃金引上げ、コロナ対策を含む諸要求の回答を強く求めました。

5月6日に解除されるのか・・・

両協会は、現時点において「コロナ特措法」に基づく緊急事態宣言の動向を見ながら対応をしていくとしました。

20 港湾春闘状況

4月20日、全国港湾および港運同盟は拡大中央事前協議会終了後に20春闘課題について日本港運協会と協議しました。

組合側は、日港協に対して要旨次の点を強調しました。

- ◎ 交渉方式は労使で工夫しながら協議し、交渉の開催が困難であるならば「文書回答」を求める。
- ◎ 「個別賃上げ交渉」の進展に努力すること。
- ◎ 14春闘で合意した「2020年4月1日実施の週休2日制」については、実現できる環境作りを強く求める。

日港協「文書回答」に前向き姿勢

日港協は「組合側の主張は理解する」とした上で、文章回答による交渉方法については内部検討するとし、今後の交渉のすずめ方等は労使事務局間で調整していく考えを表明しました。

28日 組合戦術委員会で当面の取り組みを確認

- ☆ 文書回答の実施を促す取り組み
- ☆ 産別交渉と個別賃上げのすずめ方
- ☆ 5月中には春闘解決を図るべく日港協に強く働きかける。